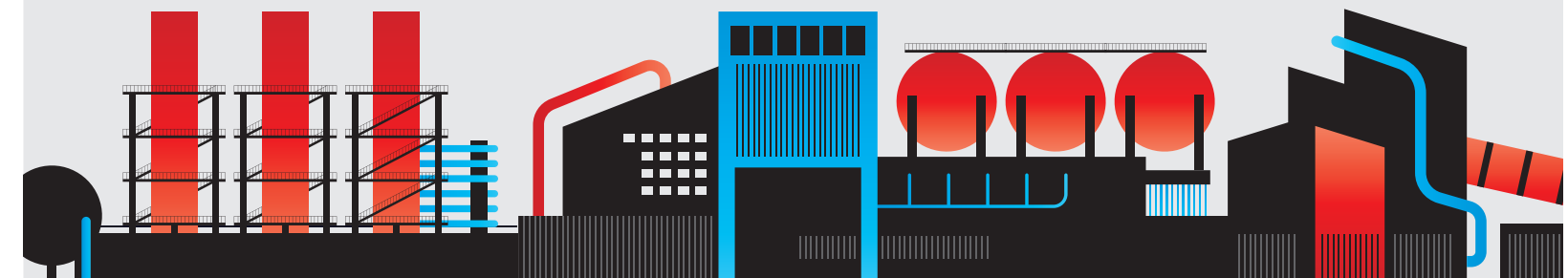


神奈川 インダストリアル パーク事業

ーベトナムへの進出支援ー

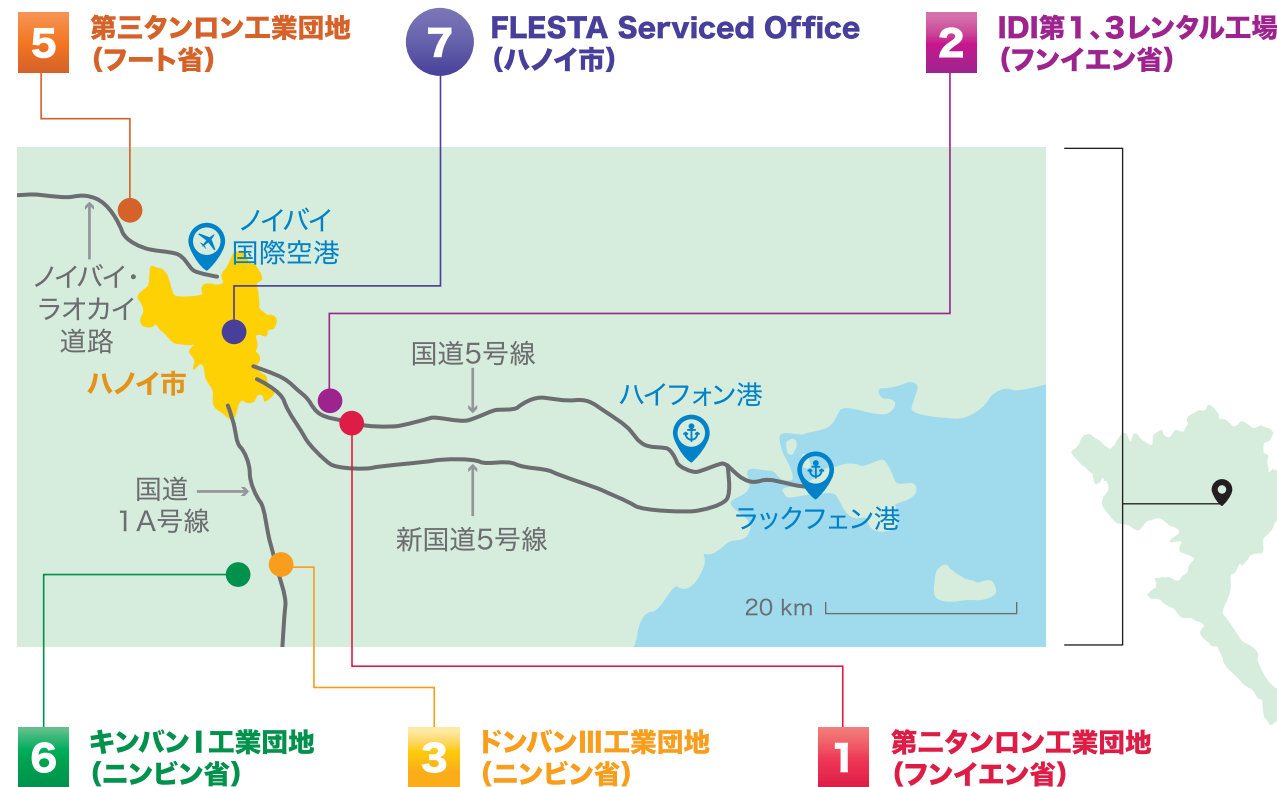
＜神奈川インダストリアルパーク事業の概要＞

- ・ 神奈川県及び(公財)神奈川産業振興センターが実施
- ・ ベトナムの6つの工業団地及び2つのオフィスと連携
- ・ 県内中小企業(県内に本社または事業所がある)が活用可能



神奈川インダストリアルパーク事業の利点:

- ・ 初期投資を抑えられ、小規模かつ早期の操業開始が可能です。
- ・ 神奈川県及び関係機関等から進出前から進出後まで一貫した支援が受けられます。
- ・ 神奈川県とベトナム政府との経済交流に関する覚書に基づく支援が受けられます。
- ・ 工業団地等から県内企業に対する支援(賃料や管理費の減免等)が受けられます。



問合せ先

神奈川県産業労働局産業部企業誘致・国際ビジネス課 045-210-5567
住所:〒231-8588 横浜市中区日本大通1

公益財団法人神奈川産業振興センター(KIP)国際課 045-633-5126
住所:〒231-0015 横浜市中区尾上町5-80 神奈川中小企業センタービル

連携している工業団地・サービスオフィス

工業団地



1

第二タンロン工業団地(フンイエ省)

立地先:
第二タンロン工業団地

アクセス:
ハノイ中心部より南東33km、車で約60分

連携エリア:
第二タンロン工業団地の全ての貸工場
全15棟、賃貸面積:700㎡から

支援内容:
①管理費1年分の免除
②投資ライセンス取得等の代行サービス無料(実費負担のみ)

IDI第1、3レンタル工場(フンイエ省)

立地先:
フォーノイA工業団地

アクセス:
ハノイ中心部より南東24km、車で約40分

連携エリア:
イデインターナショナルCo.,Ltdが開発・運営する全ての貸工場
総数:6.2ヘクタール、全15棟、19区画、賃貸面積:1,000㎡から

支援内容:
①敷金(デポジット)の減免(賃料の3か月分→1.5か月分)
②投資ライセンス取得等の代行有料サービスが無料(実費負担のみ)



2

ドンバンIII工業団地(ニンビン省)

立地先:
ドンバンIII工業団地

アクセス:
ハノイ中心部より南40km、車で約45分

連携エリア:
ドンバンIII工業団地の全ての区画
総数:300ヘクタール(一般分譲区画、貸工場区画から構成)

支援内容:
①賃料の6か月間分免除及び減免(5.2→5.0米ドル/㎡)
②管理費(約0.3米ドル/㎡/年)の1年分免除
③予約金の減免(20,000→10,000米ドル)
④保証金の減免(20,000→10,000米ドル)
※一般分譲区画の場合、管理費(約0.3米ドル/㎡)1年分免除、区画価格の減免(95→93米ドル/㎡)



3



4

KIZUNA Ready サービス工場(タイニン省)

立地先:
タンキム工業団地

アクセス:
ホーチミン中心部より南19km、車で約40分

連携エリア:
KIZUNA JV CORPORATIONが開発・運営する全ての貸工場
総数:23ヘクタール、全20棟、193区画、賃貸面積:218㎡~

支援内容:
①賃料1か月分の免除
②投資ライセンス取得等の代行有料サービスが無料(実費負担のみ)
③(株)VCCによるベトナム進出相談(法律・税務等)の2時間無料



5

第三タンロン工業団地(フート省)

立地先:
第三タンロン工業団地

アクセス:
ハノイ中心部より北西50km、車で約60分

連携エリア:
第三タンロン工業団地の全ての貸工場
全8棟(今後も追加建設計画あり)

支援内容:
①管理費1年分の免除
②投資ライセンス取得等の代行サービス無料(実費負担のみ)



6

キンバンI工業団地(ニンビン省)

立地先:
キンバンI工業団地

アクセス:
ハノイ中心部より南40km、車で約50分

連携エリア:
キンバンI工業団地の全ての区画
総数:230ヘクタール(一般分譲区画、貸工場区画)及びシェアオフィス区画

支援内容:
一般分譲区画
①土地使用料の減免
(基準単価から1米ドル/㎡(税別)減額)
②管理費1年分の免除
③投資ライセンス取得手続き費用の減免
(実費は企業のご負担)

貸工場区画
①賃料6か月分の免除
②管理費1年分の免除
③投資ライセンス取得手続き費用の減免
(1,000㎡以上の場合:実費は企業のご負担)

シェアオフィス区画
①賃料の減免
(基準単価から100米ドル/月(税別)減額)
②管理費1年分の免除
③投資ライセンス取得手続き費用の減免
(100㎡以上の場合:実費は企業のご負担)

サービスオフィス



7 FLESTA Serviced Office(ハノイ市)

立地先:
FLESTA Serviced Office
※ハノイ市キンマ通りVITタワー9、10階

アクセス:
在ベトナム日本大使館から400m。日系企業が多く集積するエリア

連携場所:
FLESTA Serviced Officeの全ての個室及びシェアオフィス

支援内容:
①賃料1か月分の免除又は1年間の賃料10%を減免
②会社設立手続き一式を支援(関連するコンサル企業の紹介)



8 ZENPLAZA サービスオフィス及びM.O.R.E ビルレンタルオフィス(ホーチミン市)

立地先:
ZENPLAZA サービスオフィス
M.O.R.Eビルレンタルオフィス
※ホーチミン市1区

アクセス:
メトロ1号線 ペンタイン駅(始発)徒歩約10分

連携場所:
ZENPLAZA サービスオフィス及びM.O.R.Eビルレンタルオフィスの全ての個室及びシェアオフィス

支援内容:
①賃料1か月分の免除
②会社設立手続き一式を支援(有償)